特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０４１号
東京都千代田区紀尾井町４番１号ホテルニューオータニ内
清算株式会社　株式会社農場研究所
代表清算人　本間　　徹
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第１００２号
広島県大竹市本町２丁目９番９号
清算株式会社　株式会社大竹ラボラトリー
代表清算人　角田喜美子
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第１０２号
鹿児島市山下町17番４号
清算株式会社　ファイナル建設株式会社
代表清算人　桃木野　聡
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
相模原市中央区中央１丁目２番１号
再生債務者　株式会社アイワールド
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区住吉町１丁目２番地スカーフ会館６階　横浜綜合法律事務所　弁護士　左部　明宏
平成25年５月22日
横浜地方裁判所相模原支部

再生手続開始

平成２５年（再）第２０号
神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸２番12―８号
再生債務者　加瀬　孝幸
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２５年（再）第３号
神奈川県川崎市麻生区下麻生１丁目32番37号セブンドリームビル
再生債務者　株式会社セブンオーシャン
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である株式6000株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金3000万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
5　募集株式の数　株式240株
6　募集株式の払込金額　募集株式１株につき5000円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月
8　増加する資本金の額　金120万円
平成25年５月22日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3250番地
再生債務者　株式会社タカモリ
1　決議に付する計画案　平成25年５月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年６月24日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年６月17日まで
平成25年５月21日　長野地方裁判所飯田支部

再生手続終結

平成２４年（再）第７０号
長野県上田市上田原451番地３
再生債務者　飯島　壽一
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年５月20日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２５号
埼玉県八潮市大字２丁目134番地
再生債務者　中尾　清美
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第６７号
愛知県東海市加木屋町木之下12番地の６
再生債務者　深川　律之
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２５号
兵庫県西宮市東山台２丁目19番地３
再生債務者　段野　耕司
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年７月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第８９号
札幌市中央区北２条西21丁目１番17―203号
再生債務者　原田　奈穂
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
青森市松森１丁目４番15号　青森福田社宅３―201号室
再生債務者　田中　　勉
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年７月５日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第９号
茨城県龍ケ崎市佐貫町3753番地１　ロータリーパレス佐貫505号室
再生債務者　永野　政幸
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第１１号
長崎県長崎市下黒崎町2557番地７
再生債務者　橋口江利子
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月12日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第８号
北海道上川郡清水町北２条西４丁目１番地１９共35号
再生債務者　長　智恵美
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係